

## 取組の方向1

# 人とのつながりや多様な暮らしに配慮した全世代への取組

(1) 子どもや若い世代をはじめ全世代における望ましい食習慣の習得と実践			
① 全世代における望ましい食生活の普及と展開			
No.	事業名	具体的取組の内容	担当課所
1	ICT(クイズアプリ)を活用した野菜の美味しさ発信事業	若い世代が健康維持のために必要な野菜摂取について関心を持ち、野菜摂取の習慣化につなげるためのICT(クイズアプリ)を活用した事業を健康づくりサポート店、大学等と連携し、協働で実施します。	地域保健課
2	食生活指針の普及・啓発事業	食生活指針(対象者別を含む)の印刷物への掲載やホームページを通して普及啓発を図ります。	地域保健課
② 栄養・健康教室を通じた食の大切さや望ましい食習慣の普及			
3	「しっかり食べよう教室」(幼児の健康教室)の開催	乳幼児の保護者を対象に、離乳食、幼児食、生活リズム等、望ましい食習慣について学ぶ教室を開催し、講話や試食を通して相談を行います。	地域保健課
4	すくすく育児教室	生後6～8か月の乳児の保護者を対象に、乳幼児の発達や事故防止、離乳食や栄養等について学ぶ教室を開催し、講話や試食を通して相談を行います。	福祉健康センター
5	かなざわ子育て夢ステーション事業	未就園児親子の地域の子育て支援拠点として開設されている子育て夢ステーション等において開催する食育教室を支援します。	保育幼稚園課
6	育児サークル等での栄養教室	未就園児、育児サークル等からの依頼を受け、栄養教室を開催します。	地域保健課
7	親子むし歯予防出前教室	地域の子育てサロン等からの申し込みによる、親子のむし歯予防の出前教室を行います。	健康政策課
8	歯ッピーWell Comeの開催(歯と口の健康週間関連事業)	歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発と歯科疾患の予防に関する適切な週間の定着を図ることを目的に、歯科健診、歯科保健指導、フッ化物塗布等を関係団体と共に行います。	健康政策課
9	もぐもぐゴックン教室～咀嚼・嚥下に障害がある子どもがおいしく食べられる食事について～	管理栄養士と肢体不自由児協会の連携により、咀嚼・嚥下に障害がある子どもを持つ保護者に対して料理教室を実施し、情報交換や仲間作りなどの支援をします。	青少年健全育成センター
10	地域団体の健康教室等支援	地区公民館、PTA協議会等の依頼を受け、栄養士や食生活改善推進員による地元食材を使用した調理実習等の教室を開催し、健全な食生活について啓発に努めます。	地域保健課
11	出前栄養相談の充実	地区公民館や家庭学級等が実施する多様な食育実践活動を支援するため専門職員を派遣し、栄養相談・指導事業等の充実を図ります。	地域保健課
12	ヘルシークッキング	各回、健康に関するテーマに沿って栄養に関する講話・調理実習を行います。	健康政策課
⑬	家庭での健康食(おうちごはん)教室の開催	食生活改善推進員による、地域住民を対象とした料理教室の開催を行います。	地域保健課
⑭	若者向け食育推進事業	若い世代の食意識向上のため、学生考案のレシピを使った料理教室を開催します。	地域保健課
③ 育児、母子相談、食生活相談などを通じた栄養や食習慣等の指導の充実			
15	子育て電話栄養相談	妊産婦や乳幼児・学童を持つ保護者等を対象にした電話による栄養相談を行います。	地域保健課

15	乳幼児健診栄養相談	3か月児、1歳6か月児、3歳児健診及び乳幼児健康相談の受診者を対象にした栄養相談を行います。	福祉健康センター
	ヘルシー食生活相談(乳幼児～思春期)	妊産婦、乳幼児・学童等を持つ保護者を対象にした健康づくりのための食事・栄養相談を行います。	福祉健康センター
	母子訪問栄養相談	妊産婦や乳幼児の保護者を対象にした家庭訪問による栄養相談を行います。	福祉健康センター
	母子来所栄養相談	こども広場や窓口に来所する乳幼児の保護者や母子手帳交付時の妊婦を対象にした栄養相談を行います。	福祉健康センター
16	ヘルシー食生活相談(成人以上)	市民を対象に、健康づくりのための食事や栄養に関する相談を行います。	福祉健康センター
17	面接栄養相談	教育プラザの利用者、保育所入所児とその保護者や給食関係担当職員等を対象にした食事に関する面接相談を行います。	幼児教育センター
	子育て電話栄養相談	妊産婦や乳幼児・学童等を持つ保護者を対象にした電話栄養相談を行います。	幼児教育センター
	「育児相談と親子であそぼう」(乳幼児相談会)の開催	教育プラザ利用者で乳幼児をもつ親子を対象に、育児や食生活に関する相談会を開催します。	幼児教育センター
<b>④ 親子参加料理教室等を通じた食の楽しさの理解と健全な食生活の実践</b>			
18	おやこの伝統食教室	若い世代の親子参加の料理教室を開催し、金沢の食文化の理解を深め、その伝承を図るとともに健全な食生活を啓発します。	近江町交流プラザ
<b>(2) 教育・保育施設等における規則正しい食生活の実践と家庭との連携による切れ目のない食育の実践</b>			
<b>① 教育・保育活動全体を通じた子どもへの指導と保護者への普及</b>			
19	教科指導等における食育推進	社会・家庭・体育(保健)や総合的な学習の時間等で、食についての理解を深める授業を展開します。	学校指導課
20	給食・保健指導等における食育推進	学級担任・養護教諭・栄養教諭等による給食のマナー、給食配膳の仕方、衛生管理、偏食の解消等の指導を通じて日常的食生活の実践力向上に努めます。	学校指導課
21	学校給食献立年間計画策定	食に関する指導のねらい、指導重点献立等について年間計画を策定し、学校給食を通じた計画的学習を進めます。	教育総務課
22	学校給食を通じた食育指導	学校給食献立表、学校給食だよりを全校児童生徒に配布し、保護者等に対し栄養バランスなど食に関する情報を提供し、望ましい食習慣や健全な食生活の啓発に努めます。	教育総務課
23	保育所等給食を通じた食育指導	保育所等の給食献立や給食だよりを保護者に配布し、栄養のバランスなどに関する情報を提供することで、望ましい食習慣や健全な食生活の啓発に努めます。	幼児教育センター
24	健康手帳を活用した食育推進	健康手帳の健康づくり情報を活用し、家庭における健康づくりの意識を高めます。	学校指導課
25	健康教育推進事業における食育推進	重点的健康課題の各校一課題以上の取組において、家庭・地域や学校医等と食育について連携・協働して推進し、児童生徒の実践力向上と健康教育の充実を図ります。	学校指導課
26	家庭教育学級における食育の取組	親が家庭教育について学び合う場のプログラムの1つとして、バランスのとれた食事作りなどについて学ぶ「基本的な生活習慣を身に付ける」を設定し、親が食育について学ぶきっかけを作ります。	生涯学習課

② 医療専門家等による児童・生徒及び保護者への栄養相談等の実施			
27	すこやか発育相談	(公財)金沢健康福祉財団において、医師・栄養士が、児童・生徒及び保護者から相談を受けるほか、講演会や調理実習などにより栄養等について指導を行います。	学校指導課
③ 特色ある学校給食や調理実習を通じた地元食材と食文化の理解の促進			
28	学ぼう！つくろう！じわもん給食	地元食材を使用した献立を児童・生徒から年1回募集し、小中学校の学校給食で年2回以上実施します。	教育総務課
29	地元食材を使用した学校給食の実施	地域の行事食や地場産物への理解を深めるため、地元食材を使用した郷土料理、伝統料理等の献立を学校給食で実施します。	教育総務課
30	食べよう学ぼう加賀野菜等推進事業	①市内の小中学校や保育所等に、加賀野菜や金沢そだち等を給食食材として提供し、生産者交流会を実施します。②金沢産農産物に関する小学生教本の作成を通じて、地元農産物への理解を促進します。	農業水産振興課
新 31	加賀野菜等食育推進事業	加賀野菜や金沢そだちなどの地元農産物を、年間通して市内小中学校の学校給食に提供し、その提供日に合わせて生産者による交流会を開催することで、食育の推進を図ります。	農業水産振興課
新 32	海幸金沢食育推進事業	①市内小中学校の学校給食に地元水産物を提供、②生産者による市内小中学校への出前授業の実施、③水産物の副読本作成、④地元団体と連携した料理教室の開催を通じて、食育の推進を図ります。	農業水産振興課
④ 食育に関する教職員等の資質の向上と栄養教諭等による食育の推進			
33	保育所等巡回時の給食担当者への指導	保育所等を巡回し、給食担当者に対し、給食を通じた食育の推進等についての指導を進めます。	幼児教育センター
34	指導主事による学校訪問時の指導	指導主事の学校訪問時に、学校の給食指導・管理の実態把握を行い、必要な改善について指導を行います。	学校指導課
35	栄養教諭等を中心とした食育推進	配属校において栄養教諭を中心に、児童・生徒、教職員等が一体となって食育に取り組みます。	学校指導課
36	保育所等給食担当者研修会	離乳食、食の安全・安心、食育推進などの研究課題に基づき、保育所等職員を対象とした研修会を開催します。	幼児教育センター
37	保育所等公開研究発表	「保育所における食育に関する指針」に基づき実施した研究保育等を保育士等に公开发表し、食育の大切さを啓発します。	保育所
38	健康教育アドバイザー派遣事業	重点的課題のひとつ(食育含む)に取り組む中で必要な健康教育の実践向上を希望する学校に対し、課題ごとの専門家(大学教授等)を派遣し、教職員向け研修並びに児童生徒・保護者への啓発を実施します。	学校指導課
(3) 家庭や地域での共食への意識の高揚と実践			
① 高等教育機関と連携した健全な食生活の実践の推進			
39	食と健康の依頼教室	大学、企業等の依頼を受けて栄養士を派遣し、学生・職員を対象にした食生活による健康づくり教室を開催します。	地域保健課
② 若い世代(成人から妊娠期、子育て世代)の家庭や地域における共食の意識の向上			
再掲 1	ICT(クイズアプリ)を活用した野菜の美味しさ発信事業	若い世代が健康維持のために必要な野菜摂取について関心を持ち、野菜摂取の習慣化につなげるためのICT(クイズアプリ)を活用した事業を健康づくりサポート店、大学等と連携し、協働で実施します。	地域保健課
再掲 2	食生活指針の普及・啓発事業	食生活指針(対象者別を含む)の印刷物への掲載やホームページを通して普及啓発を図ります。	地域保健課
再掲 3	「しっかり食べよう教室」(幼児の健康教室)の開催	乳幼児の保護者を対象に、離乳食、幼児食、生活リズム等、望ましい食習慣について学ぶ教室を開催し、講話や試食を通して相談を行います。	地域保健課